

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千四百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asuna-accounting.com/company/arakeoffice.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区六本木一丁目六番一号

泉ガデンタワー二階

Residential Portfolio One株式会社

取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ko-koku.jp>

令和七年十月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

W L J M F 1 特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十三億一千一百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三日

掲載頁 五十三頁(号外第一五二二号)

令和七年十月二十四日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社ジャパンプロパティーズ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金六千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年一月二十四日付官報の号外第十四号百十九頁に掲載されています。

令和七年十月二十四日

東京都港区西新橋一丁目二番九号メンターキャピタル税理士法人内

H C B ブラチナ特定目的会社

取締役 武野氏伸哉

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億八千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.web-kokoku.jp/439514395.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

ジー・エイ・ワン・レジデンス・スリー

特定目的会社

取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千六百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.web-kokoku.jp/441714417.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

ジー・エイ・ワン・レジデンス・シック

ス特定目的会社

取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十億六千八百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0075/index.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ジー・エイ・ワン・レジデンス・ファイブ特定目的会社

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十九億九千六百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0051/index.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ジー・ジェイ・レジデンス・テン特定目的会社

取締役 高橋 法彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十二億二千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0041/index.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ジー・ジェイ・レジデンス・シックス特定目的会社

取締役 高橋 法彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十八億六千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0054/index.html>

令和七年十月二十四日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

ジー・エイ・ワン・レジデンス・ワン特定目的会社

取締役 高橋 法彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<https://www.web-kessan.jp/ir/RT000018/>

令和七年十月二十四日

東京都港区元赤坂一丁目一番七一一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

Forest 特定目的会社

取締役 高橋 祥子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき、優先資本金の額を金八千一百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年四月十四日

掲載頁 四十二頁(号外第八十三号)

令和七年十月二十四日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

H e r a 特定目的会社

取締役 田中 雅勝

債権申出の公告(第三回)

当組合は、平成七年十月十六日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年十月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十月二十四日

兵庫県たつの市揖保町門前三六九番地の一

伸屋工業協同組合

代表清算人 徳永 耕造

訂正公告

令和七年十月一日(号外第二二〇号)掲載の旅

行者営業保証金取戻し公告中、「㊤外洋味濃」とあるは「㊤外洋味濃」の誤りにつき訂正します。

令和七年十月二十四日

東京都文京区本郷三丁目二五番一〇号

株式会社ネットワークインテナーショナル

代表取締役 橋口 喜枝